

(証券コード 2773)

平成30年6月11日

株 主 各 位

大阪市北区西天満1丁目2番5号

株式会社 ミューチュアル

代表取締役社長 榎 本 洋

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月25日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時

2. 場 所 大阪市北区西天満1丁目2番5号
大阪J Aビル 2階 会議室

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第74期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第74期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mutual.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mutual.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告の作成に際して監査を行った事業報告、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査を行った連結計算書類及び計算書類の一部であります。

(提供書面)

事業報告

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、国内経済としては、企業収益の改善を背景に雇用・所得環境、個人消費等において持ち直しが見られ、景気は緩やかな回復基調で推移して参りました。しかしながら、海外経済におきましては米国の保護主義政策や北朝鮮問題などの地政学リスクに加え、円高・資源高の懸念などリスク要因が多く、依然として先行きは不透明な状況が続いております。一方、当社グループの主力事業領域である医薬品業界は、国の財政難を背景とした医療費抑制の流れの中で、ユーザー各社の設備投資を控える動きが鮮明となっており、その限られた市場を巡って受注競争は更に激化し、当社グループを取り巻く環境は厳しさを増しております。

このような状況下、当社グループでは昨年4月に大幅な組織改革を行い、主力の商社型営業部隊である産業機械営業と工業用ダイヤモンド営業に加えて、アフターサービス業務・エンジニアリング業務の営業部隊化や当社のオリジナル商品及び輸入機械の専門営業部隊、海外販売強化を目的に輸出専門の営業部隊を創設するなど営業力・競争力強化を図るとともに、デモ機やテスト装置を充実させ大型展示会を通じ、生産性向上強化に向けた設備提案を積極的に行う等、受注拡大にも注力して参りました。

売上高につきましては、活発な化粧品メーカーの設備投資に支えられ、国内連結子会社が概ね順調に推移したものの、当社においては主要顧客である医薬品業界が薬価制度の改定を背景に設備投資の見直しを行い、売上高が大きく落ち込んだことに加え、大口の案件が翌期にずれ込んだ影響により、前連結会計年度比3,868百万円減少いたしました。

損益面におきましては、売上高総利益率は原価低減努力により前連結会計年度比1.8ポイント改善しましたが、減収に伴い売上総利益が749百万円減少したことに加え、人件費や減価償却費の増加により販売費及び一般管理費が増加した結果、営業利益以下の各段階利益におきましても減益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は8,350百万円（前連結会計年度比31.7%減）、売上総利益は2,103百万円（同26.3%減）、営業利益は369百万円（同69.9%減）、経常利益は472百万円（同62.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は224百万円（同71.9%減）と減収減益となりました。

各事業別の概況は以下のとおりであります。

〈産業用機械事業〉

当社グループの主力事業である産業用機械事業は、売上高全体では7,773百万円（前連結会計年度比33.4%減）でありました。この内、改造・調整・修理が1,945百万円（同17.6%増）、部品が1,357百万円（同44.1%増）と好調に推移いたしましたが、他の品目につきましては、充填機は1,728百万円（同20.3%減）、包装機は1,577百万円（同29.9%減）、検査装置は683百万円（同30.5%減）、一連ラインは316百万円（同88.6%減）、製剤機は164百万円（同81.9%減）の売上となりました。

〈工業用ダイヤモンド事業〉

工業用ダイヤモンド事業は、事業売上高として503百万円（前連結会計年度比6.1%増）となりました。主な内訳は人造ダイヤ323百万円（同10.5%増）、原石91百万円（同16.3%減）、パウダー81百万円（同17.7%増）であります。

〈その他〉

その他は、主に坐薬用包装資材の販売で売上高73百万円（前連結会計年度比5.3%増）であります。

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント の 名 称	第 73 期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで		第 74 期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	
	金 額 (千円)	構成比(%)	金 額 (千円)	構成比(%)
産 業 用 機 械 事 業	11,674,590	95.5	7,773,850	93.1
(内、海外売上高)	(224,846)	(1.8)	(155,743)	(1.9)
工業用ダイヤモンド事業	474,798	3.9	503,598	6.0
そ の 他	69,848	0.6	73,535	0.9
合 計	12,219,238	100.0	8,350,984	100.0

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は58百万円であり、その主なものは関東工場内に設置した充填試験装置に係る費用約24百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、重要な増資、社債発行及び借入等の資金調達は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第71期 平成26年度	第72期 平成27年度	第73期 平成28年度	第74期 平成29年度 (当連結会計年度)
売上高(千円)	11,317,112	12,555,680	12,219,238	8,350,984
経常利益(千円)	987,292	956,551	1,261,772	472,550
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	558,668	598,158	798,883	224,303
1株当たり当期純利益	78円66銭	84円22銭	119円20銭	34円77銭
総資産(千円)	14,628,077	15,167,286	13,481,959	13,473,413
純資産(千円)	8,142,531	8,701,001	8,694,467	8,846,887
1株当たり純資産額	1,110円49銭	1,191円88銭	1,303円16銭	1,333円77銭
自己資本比率(%)	53.9	55.8	62.4	63.9

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社は親会社を有しておりません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日伊包装株式会社	30百万円	100.0%	包装資材の加工
株式会社ウイスト (注)	10百万円	57.0% (43.0%)	充填機を中心とした包装機械 の製造・販売
Mutual(Thailand)Co.,Ltd.	172百万円	100.0%	医薬品・食品等製造設備の製 造・販売
三晴精機株式会社 (注)	16百万円	79.8% (20.2%)	医薬品・化粧品・食品等の包 装機械の製造・販売

(注) 議決権比率の()内は、緊密な者または同意している者の議決権比率を外数で記載しております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、日本経済は、成長率は鈍化しつつも、緩やかな回復が続く見通しと予想されておりますが、円高、原油価格上昇などのリスク要因による不透明感も増しております。また、医薬品業界においては、医療費抑制の流れの中で、設備投資計画の見直しの動きが加速していることに加えまして、受注競争は更に激化し、コスト面での影響が懸念される等、依然として、極めて厳しい状況であります。

当社グループはこのような状況下において、医薬品業界以外の市場も睨んだ国内外の設備投資に係る受注を目指し、グループ企業の総力を結集して更なる収益機会の拡大を図る所存であります。子会社の株式会社ウイストは、24期目の決算で創業以来の最高売上・利益を計上、また、三晴精機株式会社も昨年に続き、好調な決算を持続しております。一方、当社も医薬品業界の設備投資計画の見直しによる受注環境の変化を睨み、昨年4月に輸出機械グループの立ち上げや商品別専門営業部隊を創設し積極的な営業活動を実施した結果、年間受注額も100億円を超え、第75期の業績はV字回復が望める状況となっております。また、輸出拡大に向けても、本年4月に中国・重慶市において初めて全国製薬機械博覧会に出展するなど、今後の主要マーケット候補としての手応えを得ております。

対処すべき課題として認識しておりますのは、①受注の増強（昨年組織改革による専門営業部隊の創設及びアフターサービスなど従来のサポート要員の営業戦力化を更に推進することで、市場開拓を含めて総合的に営業力を強化すること）、②利益水準の向上（新たな事業分野の拡大による売上の拡大とともに、新規商品の開発や商品ラインナップの拡充、メンテナンスの本格事業化により競争力を強化し、グループブランド製品の製造能力向上等によりコストの低減を図ること）、及び③経営効率化（組織の効率化・事業運営の効率化・人事制度の効率化・グループ運営の効率化など経営全般を見直し、効率化を推進すること）であり、更なる業績の向上にグループ全社をあげて邁進する所存であります。

また、併せて、引き続き海外販社や海外機械メーカーとの業務提携やM&Aなど様々な可能性を追求し、グローバルな営業体制を整え、業容の更なる拡大を実現していく方針であります。

今後とも何卒倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社4社で構成されており、各種省力化設備商品の設計・製作、国内外販売及び輸出入を主たる業務とし、その取扱品目は、医薬品、化粧品及び食品業界向け包装関連機器、工業用ダイヤモンド等であります。

(6) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本 社	大阪市北区
支店・営業所	東京都千代田区、静岡市、富山市、福岡県福津市
技術センター	大阪（大阪府泉大津市）、東京（埼玉県越谷市）
工 場	関東（千葉県八街市）

② 主要な子会社の事業所

日伊包装株式会社本社	兵庫県伊丹市
株式会社ウイスト本社	京都府相楽郡精華町
Mutual(Thailand)Co.,Ltd.	タイ
三晴精機株式会社本社	千葉県八街市

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
159 (34) 名	△4 (△7) 名

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート及び嘱託社員を含んでおります。）は（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
119 (22) 名	△3 (△1) 名	43.2歳	11.8年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート及び嘱託社員を含んでおります。）は（ ）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	68百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 17,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 7,620,320株 |
| ③ 株主数 | 8,924名 |
| ④ 1単元の株式数 | 100株 |
| ⑤ 大株主(上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
M T C 社 員 持 株 会	452千株	7.0%
有 限 会 社 エ ム ・ テ ィ ・ シ ー 開 発	393	6.1
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	322	5.0
ミ ュ ー チ ュ ア ル 取 引 先 持 株 会	286	4.4
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	264	4.1
三 浦 隆	205	3.2
三 浦 雅 子	199	3.1
豊 田 容 梨 子	174	2.7
森 崎 真 規 子	173	2.7
三 浦 浩 一	151	2.3

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,168,393株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に商号を変更し。株式会社三菱UFJ銀行となりました。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	三 浦 隆	
代表取締役社長	榎 本 洋	
取締役執行役員 常務執行役員	川 島 浩 二	西日本営業担当兼大阪営業部長
取 締 役	吉 野 尊 文	総務部長
取 締 役	日 比 野 俊 彦	
監 査 役（常 勤）	住 中 秀 和	
監 査 役	北 川 和 郎	
監 査 役	中 西 清	

- (注) 1. 取締役日比野俊彦氏は社外取締役であります。
2. 取締役日比野俊彦氏は長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。
3. 監査役北川和郎氏及び監査役中西清氏は、社外監査役であります。
4. 常勤監査役住中秀和氏は前取締役管理本部長として長年にわたる十分な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役北川和郎氏は、弁護士として企業法務に精通しており、主に法令や定款の遵守及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役中西清氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、取締役日比野俊彦氏及び監査役中西清氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (1)	103百万円 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	9 (3)
合 計	10	113

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第53回定時株主総会において年額500百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第53回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (17回開催)		監査役会 (12回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 日比野 俊 彦	15回	88%	—	—
監査役 北 川 和 郎	17回	100%	12回	100%
監査役 中 西 清	17回	100%	12回	100%

(b) 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・ 取締役日比野俊彦氏は、企業経営者としての経験・知識に基づき取締役会において主に会社経営の見地から議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
- ・ 監査役北川和郎氏は弁護士としての専門的見地から、取締役会においては必要に応じ、議案審議に関して発言を行い、また監査役会においても法令順守体制ほか法務全般に関し発言を行っております。

- ・ 監査役中西清氏は公認会計士として長年の監査知識、豊富な実務経験に基づく幅広い見識を活かし、公正中立の立場から当社経営陣の職務遂行状況の妥当性を監督、指導し、取締役会においては意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会においては、議案の審議等に適宜必要な発言を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としています。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画、会計監査の職務遂行状況及び必要な監査日数や人員数等の報酬見積りの算定根拠などの適切性について必要な検討を行ったうえで、監査報酬等の決定について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	[9,915,653]	I 流動負債	[4,214,695]
現金及び預金	3,807,692	支払手形及び買掛金	1,729,487
受取手形及び売掛金	2,672,041	電子記録債務(※)	814,580
電子記録債権(※)	513,728	短期借入金	68,310
有価証券	52,290	1年以内返済予定の 長期借入金	3,075
商品及び製品	58,035	未払法人税等	96,932
仕掛品	1,677,628	前受金	1,133,343
原材料	74,950	賞与引当金	100,206
前渡金	562,042	役員賞与引当金	5,000
繰延税金資産	161,909	その他	263,759
その他	338,368	II 固定負債	[411,830]
貸倒引当金	△ 3,033	退職給付に係る負債	24,957
II 固定資産	[3,557,760]	役員退職慰労引当金	72,740
1 有形固定資産	(1,372,371)	繰延税金負債	282,132
建物及び構築物	544,706	その他	31,999
機械装置及び運搬具	149,595	負債合計	4,626,525
土地	666,563	純資産の部	
その他	11,505	I 株主資本	[7,965,262]
2 無形固定資産	(29,041)	1 資本金	669,700
その他	29,041	2 資本剰余金	725,702
3 投資その他の資産	(2,156,347)	3 利益剰余金	7,339,396
投資有価証券	1,619,070	4 自己株式	△ 769,536
破産更生債権等	1,175	II その他の包括 利益累計額	[640,121]
繰延税金資産	4,715	1 その他有価証券 評価差額金	645,394
退職給付に係る資産	20,877	2 繰延ヘッジ損益	△ 4,453
長期預金	1,500	3 為替換算調整勘定	△ 818
その他	509,267	III 非支配株主持分	[241,503]
貸倒引当金	△ 259	純資産合計	8,846,887
資産合計	13,473,413	負債・純資産合計	13,473,413

(注※) 電子記録債権、電子記録債務とは、平成20年12月に施行された「電子記録債権法」に基づくもので、約束手形のような紙媒体ではなく、電子記録により発生し譲渡されるなど、受取手形、支払手形の代替として機能している債権及び債務です。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		8,350,984
売上原価		6,247,969
売上総利益		2,103,014
販売費及び一般管理費		1,733,458
営業利益		369,556
営業外収益		
受取利息	8,626	
受取配当金	24,638	
為替差益	5,522	
投資有価証券売却益	59,551	
その他	11,784	110,123
営業外費用		
支払利息	2,257	
投資有価証券評価損	955	
その他	3,916	7,129
経常利益		472,550
特別利益		
固定資産売却益	7,708	7,708
税金等調整前当期純利益		480,259
法人税・住民税及び事業税	182,179	
法人税等調整額	△ 3,804	178,375
当期純利益		301,884
非支配株主に帰属する当期純利益		77,581
親会社株主に帰属する当期純利益		224,303

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	[8,329,544]	I 流動負債	[3,302,587]
現金及び預金	3,287,415	支払手形	423,554
受取手形	460,398	電子記録債務(※)	814,580
電子記録債権(※)	503,474	買掛金	890,841
売掛金	1,871,804	未払法人税等	32,919
商物品	58,035	前受金	879,574
仕掛品	1,094,209	賞与引当金	80,000
原材料	42,301	その他	181,116
前渡金	562,464	II 固定負債	[287,461]
繰延税金資産	139,600	繰延税金負債	262,091
その他	310,123	その他	25,370
貸倒引当金	△ 283	負債合計	3,590,048
II 固定資産	[3,222,148]	純 資 産 の 部	
1 有形固定資産	(943,766)	I 株主資本	[7,365,834]
建物	394,261	1 資本金	(669,700)
構築物	3,722	2 資本剰余金	(695,975)
機械装置	135,295	(1) 資本準備金	695,975
車両運搬具	0	3 利益剰余金	(6,769,695)
工具器具備品	7,512	(1) 利益準備金	39,500
土地	402,570	(2) その他利益剰余金	6,730,195
リース資産	403	別途積立金	5,020,000
2 無形固定資産	(22,396)	繰越利益剰余金	1,710,195
ソフトウェア	20,100	4 自己株式	(△ 769,536)
その他	2,295	II 評価・換算差額等	[595,809]
3 投資その他の資産	(2,255,985)	1 その他有価証券 評価差額金	(600,263)
投資有価証券	1,308,713	2 繰延ヘッジ損益	(△ 4,453)
関係会社株式	463,386	純資産合計	7,961,644
関係会社長期貸付金	47,297	負債・純資産合計	11,551,693
破産更生債権等	1,175		
長期預金	1,500		
前払年金費用	20,877		
その他	460,509		
貸倒引当金	△ 47,474		
資産合計	11,551,693		

(注※) 電子記録債権、電子記録債務とは、平成20年12月に施行された「電子記録債権法」に基づくもので、約束手形のような紙媒体ではなく、電子記録により発生し譲渡されるなど、受取手形、支払手形の代替として機能している債権及び債務です。

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,008,528
売 上 原 価		5,516,048
売 上 総 利 益		1,492,479
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,376,927
営 業 利 益		115,551
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	526	
受 取 配 当 金	31,172	
経 営 指 導 料	5,000	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	59,551	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額	6,123	
為 替 差 益	5,478	
そ の 他	6,168	114,019
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	47,297	
そ の 他	3,899	51,212
経 常 利 益		178,359
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	7,708	7,708
税 引 前 当 期 純 利 益		186,068
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	82,368	
法 人 税 等 調 整 額	△ 5,508	76,859
当 期 純 利 益		109,208

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

株式会社ミューチュアル
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任 社員 業務執行社員	公認会計士	千	崎	育	利	Ⓜ
指定有限責任 社員 業務執行社員	公認会計士	松	嶋	康	介	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミューチュアルの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミューチュアル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

株式会社ミューチュアル

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任
社員

公認会計士

千 崎 育 利 ⑩

業務執行社員

指定有限責任
社員

公認会計士

松 嶋 康 介 ⑩

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミューチュアルの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

株式会社ミューチュアル 監査役会

常勤監査役 住 中 秀 和 ⑩

社外監査役 北 川 和 郎 ⑩

社外監査役 中 西 清 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけ将来の事業展開に備えた財務基盤の強化を考慮するとともに、収益状況に応じた安定的な配当の維持に努めることを基本としております。

第74期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、普通配当25円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は161,298,175円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員(5名)が任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	みうら たかし 三 浦 隆 (昭和5年7月29日)	昭和31年10月 当社入社 昭和34年4月 当社常務取締役 昭和48年5月 当社代表取締役社長 平成16年4月 当社代表取締役会長 平成23年6月 当社会長 平成27年6月 当社代表取締役会長 (現在に至る)	205,286株
(取締役候補者とした理由) 当社グループ会社の経営者として長年に亘りグループ全体の経営の指揮を執り、常に企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力に加えて医薬品業界における産業機械分野での長い経験と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者といたしました。			
2	えのもと ひろし 榎 本 洋 (昭和33年5月30日)	平成7年4月 当社入社 平成10年4月 当社経理部長 平成12年7月 当社執行役員経理部長 平成19年6月 当社取締役総合経営企画室長 平成20年4月 当社取締役総合経営企画室長兼海外部長 平成22年4月 当社取締役海外部長 平成23年6月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	102,852株
(取締役候補者とした理由) 平成23年に当社代表取締役社長に就任以来、営業面・管理面などにその手腕を発揮するとともに海外メーカーとの関係強化に努めるなど企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	かわしま こうじ 川島 浩二 (昭和28年2月27日)	昭和52年3月 当社入社 平成15年4月 当社産業機械営業部長 平成19年3月 当社執行役員産業機械 営業部長 平成22年6月 当社取締役産業機械 営業部長 平成22年7月 当社取締役東京支店長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員 東日本営業担当兼東京支 店長 平成29年4月 当社取締役常務執行役員 西日本営業担当兼大阪営 業部長 (現在に至る)	76,888株
(取締役候補者とした理由) 当社入社以降、営業畑一筋に業務経験を重ね、平成22年に当社取締役就任後は、東京支店長・大阪営業部長の要職を歴任、当社グループ会社の業績向上に大きく貢献しております。舵取りの難しい局面を乗り切るためにも欠くべからざる人材として引き続き取締役候補者といたしました。			
4	よしの たかふみ 吉野 尊文 (昭和32年11月6日)	平成20年11月 当社入社 経理部長 平成22年7月 当社執行役員経理部長 平成27年6月 当社取締役管理本部長兼 総務部長 平成29年4月 当社取締役総務部長 (現在に至る)	6,100株
(取締役候補者とした理由) 当社経理部長、総務部長を歴任、当社グループ全体の管理部門の中心として職務を遂行しております。また、組織改正や人事制度の改定など、当社の将来を見据えた改革を推進しており、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5	ひびのとしひこ 日比野 俊彦 (昭和17年12月19日)	昭和59年10月 住友製薬株式会社(現 大日本住友製薬株式会 社)入社 平成14年6月 同社 常務取締役 平成16年6月 日本ケミカルリサーチ株 式会社 代表取締役副社 長 平成17年6月 同社 代表取締役社長 平成19年6月 大洋薬品工業株式会社 (現 テバ製薬株式会 社)専務取締役 平成21年11月 富士フィルムファーマ 株式会社 取締役副社長 平成23年6月 同社 取締役退任 平成25年6月 当社取締役 (現在に至る)	1,600株
<p>(社外取締役候補者とした理由)</p> <p>当社グループのユーザーやその他の業界での長年の経営実績から、有効な経営指針の提供をいただくとともにコーポレート・ガバナンス強化の観点で経営陣への的確なご指導をいただいております。その実績、能力、企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 日比野俊彦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 日比野俊彦氏の当社の社外取締役としての就任期間は、本総会終結の時をもって5年です。
4. 当社と日比野俊彦氏とは会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は責任限定契約を継続する予定であります。
- 当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
5. 当社は、日比野俊彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役北川和郎氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
きたがわ かずろう 北川 和郎 (昭和31年6月15日)	平成3年3月 司法研修所終了 平成3年4月 神戸地方裁判所任官 平成5年4月 札幌地方家庭裁判所勤務 平成8年4月 大阪地方裁判所勤務 平成14年4月 京都地方家庭裁判所勤務 平成16年3月 裁判官依願退官 平成16年6月 大阪弁護士会に弁護士登録 平成18年6月 当社監査役 (現在に至る)	300株
(社外監査役候補者とした理由) 平成18年より、当社監査役として公正中立な立場から当社経営陣の職務遂行状況の妥当性を監督いただいております。また、弁護士としての高度な専門知識を活かした的確なアドバイスをタイムリーに提供いただくなど十分な実績を残されております。その実績、能力、専門家としての知見等は極めて優れていることから、引き続き社外監査役候補者といたしました。		

- 注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 北川和郎氏は、社外監査役候補者であります。
3. 北川和郎氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で、会社経営に関与したことはありませんが、上記、社外監査役候補者とした理由により、引き続き社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。
4. 北川和郎氏の当社の社外監査役としての就任期間は、本総会終結の時をもって12年です。
5. 当社と北川和郎氏とは会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は責任限定契約を継続する予定であります。
- 当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市北区西天満1丁目2番5号
大阪JAビル2階 会議室
TEL 06(6315)8613



交通	地下鉄谷町線	南森町駅	2号出口より	徒歩約8分
	地下鉄堺筋線	北浜駅	26番出口より	徒歩約5分
	京阪本線	北浜駅	26番出口より	徒歩約5分
	京阪中之島線	なにわ橋駅	3番出口より	徒歩約3分

*株主様へのお土産はご用意しておりませんので予めご了承ください。